
令和3年 第2回 高千穂町議会定例会会議録(第2日)

令和3年6月10日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和3年6月10日 午前10時00分開議

- 日程第1 報告第2号 令和2年度高千穂町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第2 報告第3号 令和2年度高千穂町水道事業会計予算繰越の報告について
- 日程第3 承認第3号 財産の取得の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第4 承認第4号 高千穂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第5 承認第5号 高千穂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第6 承認第6号 令和2年度高千穂町一般会計補正予算(第9号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 承認第7号 令和2年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第8 承認第8号 令和2年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第9 承認第9号 令和2年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第10 議案第39号 令和3年度高千穂町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第40号 令和3年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第41号 令和3年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第42号 令和3年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第37号 高千穂峡観光駐車場管理条例の一部改正について
- 日程第15 議案第38号 高千穂町フォレストピア木造住宅奨励補助金条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第2号 令和2年度高千穂町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第2 報告第3号 令和2年度高千穂町水道事業会計予算繰越の報告について
- 日程第3 承認第3号 財産の取得の専決処分の承認を求めることについて

- 日程第4 承認第4号 高千穂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第5 承認第5号 高千穂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第6 承認第6号 令和2年度高千穂町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 承認第7号 令和2年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第8 承認第8号 令和2年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第9 承認第9号 令和2年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第10 議案第39号 令和3年度高千穂町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第40号 令和3年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第41号 令和3年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第42号 令和3年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第37号 高千穂峡観光駐車場管理条例の一部改正について
- 日程第15 議案第38号 高千穂町フォレストピア木造住宅奨励補助金条例の一部改正について

出席議員（12名）

1番 佐藤さつき議員	2番 板倉 哲男議員
3番 磯貝 助夫議員	5番 安在 昭則議員
6番 本願 和茂議員	7番 中島 早苗議員
8番 馬原 英治議員	10番 坂本 弘明議員
11番 工藤 博志議員	12番 富高健一郎議員
13番 富高 友子議員	14番 佐藤 定信議員

欠席議員（1名）

9番 佐藤 久生議員

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 甲斐 順生

書記 南條 良夫

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	甲斐 宗之	副町長	……………	藤本 昭人
教育長	……………	戸敷 二郎	総務課長	……………	佐藤 英次
財政課長	……………	興梠 貴俊	総合政策課長	……………	戸高 雄司
税務課長	……………	林 謙一	町民生活課長	……………	甲斐 利一
企画観光課長	……………	山下 正弘	福祉保険課長	……………	有藤 寿満
農林振興課長兼農業委員会事務局長	……………			……………	佐藤 峰史
農地整備課長	……………	江藤 武憲	建設課長	……………	甲斐 徹
会計管理者	……………	飯干 美恵	病院事務長	……………	須藤 浩文
保健福祉総合センター事務長	……………			……………	興梠 晶彦
上下水道課長	……………	江藤 良一			
教育委員会次長兼教育総務課長	……………			……………	河内 晴彦
監査委員	……………	中尾 清美			

午前10時00分開議

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 皆様、おはようございます。開会前にお知らせします。佐藤久生議員が病気療養のため、欠席されております。御起立をお願いします。

一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。

議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をおとりください。

○議長（工藤 博志議員） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 報告第2号

日程第2. 報告第3号

日程第3. 承認第3号

日程第4. 承認第4号

日程第5. 承認第5号

日程第6. 承認第6号

日程第7. 承認第7号

日程第 8. 承認第 8 号

日程第 9. 承認第 9 号

日程第 10. 議案第 39 号

日程第 11. 議案第 40 号

日程第 12. 議案第 41 号

日程第 13. 議案第 42 号

○議長（工藤 博志議員） 初めに、日程第 1、報告 2 号から日程第 13、議案第 42 号までの報告 2 件、専決処分承認 7 件、補正予算議案 4 件、合計 13 件を一括議題として質疑を行います。

質疑をされる方は、議会申し合わせ事項を遵守していただき、さらに議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。質疑ありませんか。安在昭則議員。

○議員（5 番 安在 昭則議員） まず、1 番バッテリーということで質問させていただきます。

教育長に質問なんですけども、承認 3 号の議案で一応デジタル教科書の問題というのが出ていますけども、今、非常に政府のほうもデジタル教育、ICT 関係教育というのは非常に今、急遽ここ 1 年の間に話が出たことだと思うんですけども、これがだんだん進みまして、ハード面、学生 1 人に対してパソコンなりタブレットというのを、昨年度まででほとんど行きわたった状態になっていると思います。

学校の通信関係も昨年度ぐらいで大体完成していると思うんですけども、今後、ここにも指導者用デジタル教科書等の購入というのでも出ていますけども、今後指導をどういう体制でされているのか、またいつ頃からこういう指導というのをされていくのか、学校に持ち込まれるのか、もし分かればお教えいただきたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 教育長でございます。御質問ありがとうございます。

今、議員のほうから御質問いただいた、いわゆる G I G A スクール構想のことだというふうに認識してお答えをしたいと思います。

まず、児童生徒のタブレットは 3 月、昨年度中に配布は終えているというふうに報告を受けているところです。ですので、町内の小中学生全てに 1 台ということです。ただ、御案内のようにもともと 2 年後に全面実施する予定でしたものを前倒し、コロナの影響もありまして、配布はもうほとんど全国津々浦々終わっているようですけども、なかなか中身ですね、いわゆるタブレットの中身、それから通信環境、そういったところは今からというところもたくさんあるように聞いております。

高千穂町も、学校によってはまだ動作が遅いと、いわゆるイメージしたとおりに動いてくれないというような報告も受けております。4 月中に教務主任会がございましたので、そちらにうち

の職員を派遣しまして、どういうトラブルがあるのか、不都合があるのかというのを集約して、専門の業者がサポートについて来ていますので、さっそくずっと5月に入ってやり取りをして、随分改善されたという報告も聞いているところです。

ただ、田原小学校、中学校については、中学校はもう変更いたしておりますけども、移転というようなお話もございまして、田原小学校に関しての通信環境が今のところあまりよろしくないという報告を受けております。これは、3月のうちに田原中学校へ動くか動かないかというようなそういう問いかけもしてあるということですので、今急ぎそちらのほうを決断しまして、残るんであれば田原小学校の通信環境を早急に改善しないといけない。動くんであれば、今度は行き先の田原中学校の環境を急ぎ整備しないといけないということで、若干田原の小学校には迷惑をかけているというようなことです。

それから、デジタル教科書のことについての御質問もあったと思いますけども、デジタル教科書については教職員用が予算をいただきましたので、完備できております。ただ、先ほど申し上げましたように、通信状態とかタブレットの中身、本当に欲しいソフトがまだ入っていないというような、そういう状況もありますので、利活用についてはこれからというようなところの状況です。

町内で高千穂小学校が県の重点支援訪問校、研究校になっております。主題を、このG I G Aスクール構想を活用した学力向上ということで、学期1回ずつの年3回訪問を受けておりますので、そこを中心にこのような活用ができますよというようなことを、また町内に広げていくということ。実は、昨日も事前の参観授業があったんですけども、随分4月に比べると動作状況もよろしくなっているというようなことです。

併せて、4月の養護教諭部会にも投げかけているんですが、いわゆる持ち帰り、タブレットの持ち帰りについて、どこの自治体もまだはっきりした方向を出せていないんですけども、やはり夜間に浴びるブルーライトの影響というのが、いろんなところで話題にされておりますので、これについてやはり町として、町立学校として一定の線を出していこうということで今協議を進めていると、そういう最中でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） ハード面に関しては、非常によく分かりました。

確かに、G I G Aスクール構想というのは文部科学省が19年に大体発令を出しまして、24年、5年間でしようということが多分やったことだったと思うんですけども、先ほど言われたようにこういうコロナの時代になってなかなかオンライン授業とか、そういうのができないということで急遽ばたばた政府のほうもやったんじゃないかなということで、現場のほうは本当に

それに追いつかないというのは本当に大変なことだろうと思います。

それで、環境は確かに整えなきゃいけないんですけども、テレビなんかでよく見てみると、例えばこれを導入したことによって学校の先生が、指導される先生方というのは当然私たちよりかはもう随分若い先生方ですので、こういう機械の扱いには非常に慣れていらっしゃると思うんですけども、宮崎でもどこでも学校の先生がこのために研修を行っているというお話をお聞きするんですけども、高千穂の学校というか、先生方の研修というのはどういうふうになっているんでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 今の件につきましては、本当に年代、教師の世代によってやっぱりかなり、いわゆるリテラシーといいますけども、長けている先生と、そういう通信機器に長けている先生と、もう私はその代表だったんですが、全く手も足も出ないというような、そういう幅広い世代が存在しております。

これに対して、やっぱり子供に対して全員が接していくわけですから、今支援に入っている業者さんに各学校を回っていただいて、もう二、三校終わっておりますけども、教師向けの研修ということで、ほかの市町村では一括して広いところを集めたりもしていますが、うちの場合は業者のほう为学校に出かけて行って、職員研修の時間を確保して少しずつ、1回ではなかなかできませんけども、少しずつ先生方に慣れていただくということの取組を進めているところです。

以上でございます。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） 業者の方が各学校に行ってくださいということで、早めにするのができるというふうになっているんですけども、これも関連してですけども、電子黒板というのが今非常に話題になっていますけども、高千穂にこの電子黒板というのは今現在入っているんでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） 電子黒板につきましては、高千穂町は電子黒板そのものではないんですけども、テレビの大画面ですね、それをモニターとして活用しておりますので、ちまたにいわれているような電子黒板ではないんですけども、それに代わるものとして大型画面のモニターを使って授業をしている状況です。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） だけど、行く行くはやっぱり電子黒板というのを活用していか

ないと、この例えばタブレットとかパソコンを使う授業の一つとして、先生が結局書いたものとか、資料なりをそれなり子供たちが持っているタブレットに送信するというようなことになれば、当然、こういった電子黒板というのも非常にまたまた本当に必要になるのではなかろうかと思しますので、そういったほうの設備も早めに検討していただいて、一日も早くこういったGIGAスクール構想というのに、近づくようにひとつお願いしたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 7番、中島早苗です。福祉保険課長にお伺いします。

議案第39号高千穂町の一般会計補正予算の、ページ数が177ページに児童福祉総務費の負担金補助金及び交付金で、低所得子育て世帯生活支援特別給付金1,000万円について、何点かお伺いしたいと思います。

本町の対象者数と、この給付の金額はどのくらいなのでしょう。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） お答えいたします。

給付額につきましては、対象児童1人当たり一律5万円であります。対象者数につきましては、現在165名ということで想定しております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 対象者数と関連しているんですけども、子育て世帯ってということで明記してあるんですけど、この対象年齢というのはどのくらいなのでしょう。中学校までとか高校までとか、分かりましたら教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） お答えいたします。

今回の給付対象者につきましては、4月時点で児童手当対象者及び特別児童扶養手当対象者のうち、住民税均等割非課税世帯の方が対象となります。また、18歳未満の、高校生を含みます18歳未満の方、及び二十歳未満の障害手帳を所持していらっしゃる方も対象となります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 詳しく説明していただきましたけれども、今回、所得だけで判断基準というか、そういうふうな給付を判断されるのですか。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） これにつきましては、2点検討することになっております。

1点目が、令和3年度住民税均等割非課税、もう一つが令和3年1月1日以降、現在までで所得が収入が急激に減少して、令和3年度の住民税非課税世帯相当になる可能性のある方について給付対象となります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 聞いたところなんですけれども、ひとり親家庭の世帯ですね、そのひとり親世帯の方の給付というのは所得に関係なく給付されるということをお聞きしたんですけれども、いかがでしょう。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） お答えいたします。

今のひとり親世帯につきましては、県が給付する事業となっております、4月時点で児童扶養手当受給者の方につきましては、4月30日現在で給付が完了しております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 本当に、コロナ禍でしっかりと働いてはいるんだけれども、賃金下がったりとか、やっぱ苦勞されているひとり親家庭の方もたくさんいらっしゃると思います。ですので、しっかりとこのことは周知をしていただいて、漏れがないようにしていただきたいと思うんですけれども、どのような周知を考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） お答えいたします。

先ほど申しました4月1日時点の児童手当の受給者、特別児童扶養手当受給者につきましては、こちらのほうで口座情報を把握しておりますので、住民税均等割非課税というのが確定しましたら、お知らせチラシと納付予定日をお知らせして、こちらから積極給付という形で給付いたします。

残りの高校生あるいは二十歳未満の障害者の方については、お知らせのチラシ、申請書及び収入が減少した内容が分かるようなものの提出していただく資料を説明するものをお送りして、申請があった方から給付していきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 本当にコロナ禍で、これまで数回にわたって子供支援給付金の事業に取り組んでいただいております。本当にありがたいことだと思っております。

今回も高校生、それと障害者の方、二十歳未満の方ということでありますので、しっかりと漏

れがないように周知徹底をお願いしたいと思います。

引き続き、次の質問に移らせていただきます。よろしいでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） はい。

○議員（7番 中島 早苗議員） 同じく一般会計補正予算で、すみません、再度福祉保険課長にお願いいたします。

179ページの児童福祉施設費で、保育所等整備交付金事業補助金っていうことで232万2,000円の金額が計上されております。これは一体どのような事業でしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） お答えいたします。

この補助金につきましては、中央保育園の園舎新築工事に伴います国と町の補助金であります。以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 分かりました。169ページの歳入の部分に、児童福祉費補助金（保育所等施設整備事業分）っていうところがあります。多分、これは先ほど聞いた232万2,000円の補助金の一部とっておりますが、いかがでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 歳入につきましては、国負担分の補助金になります。今回の補正につきましては、当初予算で令和2年度補助基準額で算定しておりましたけれど、令和3年度になりましてその基準額が改正され、その基準額に合わせて算定したときに増額になった分を、国及び町で負担することとしております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） そうすると、77万3,000円っていう記載がちょっと私どこにされているのか分からなかったんですけども、その記載はどこにされているのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 歳出引く歳入の差額77万円につきましては、一般財源で補助しますので歳入には記載されておられません。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 分かりました。もう一つ、工事期間中、中央保育園の子供たちはどのような場所で保育をされるのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 工事の進め方としましては、今の園庭に新しい園舎を建てます。その間につきましては、旧園舎で保育を行います。予定としましては、来年の2月ぐらいまでに新園舎を建てまして、その後に旧園舎から新園舎へ引っ越しをし、3月までに旧園舎を取り壊す予定としております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 本当に新しい園ができるのは、保護者も園児もすごく楽しみではあると思うんですけども、すぐそばで建て替え工事というのはダンプとかいろいろな機械とかが入ったりして、子供たちにとってはとても興味深いものだと思います。特別に、注意をさせていただいて工事を行っていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 議席番号1番、佐藤です。補正予算の173ページの高校魅力化委託料に関してなんですけれども、魅力化コーディネート委託料、魅力化アドバイザー委託料、魅力化ポータルサイト構築委託料、地域留学広報ツール委託料など、各種の委託料がありますが、内容の説明をよろしくお願いします。総合政策課長。

○議長（工藤 博志議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 御質問にお答えいたします。

この委託料につきましては、まず魅力化コーディネート委託料ですが、コーディネーターといたしまして留学生の受け入れ窓口や高校魅力化に向けてのコーディネート、探究学習の補助などを行っていただきたいと考えております。現在、G I A H Sアカデミーの事務局のほうに委託をする予定にしております。

続きまして、魅力化アドバイザー委託料につきましては、進路指導や探究学習、あと高校魅力化に向けてのアドバイスを受けたいと考えております。これにつきましても、事業デザイン研究所のほうに委託をする予定にしております。

続きまして、魅力化ポータルサイト構築委託料につきましてですが、これにつきましては、留学生募集のポータルサイトの構築のための委託料で、全国向けに作成したいと考えております。

最後の地域留学生募集広報ツール作成委託料につきましてですが、これにつきましては留学生募集のためのパンフレット並びにチラシ作成のための委託料としております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 高校の教育の内容としてのラボっていうのを、今度新しくこれ

と一緒に始まるのですが、高校がラボをするにあたっての高校自体がいただいている予算とかそういうのはあっているのでしょうか。それとも、これだけが魅力化を進めるための予算になっているのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） ラボにつきましては、当初予算で上げております高校魅力化プロジェクト事業に対しまして、そちらのほうの補助金として出したいと考えております。

今回の、補正に上げておりますのは、その後に採択された事業ですので、これにつきましては全国に発信して留学生を募集するという事業ですので、こちらのほうをメインに外向けに発信していきたいと考えております。当初予算のほうにつきましては、高校魅力化、うち向けといいますか、学校内のことを発信していくということで、すみ分けをして予算を使っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） ちょっとどのような内容で行われているのかが差が分からなくて、こちらからコーディネーターの職員も派遣されたということで、新聞にも載りましたが、MK委員会、毎週あっている委員会もあるとのことですが、内容を明確にするためにそちらに行かれて話し合いが進んでいる内容とか、今これらの多岐にわたる予算がどのような感じで執行されているのかを報告とかの機会はあるのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） ただいまの御質問ですが、今言われたとおりMK委員会、週1回、うちの職員、コーディネーターがいて高校の先生方と協議をしておりますが、委託されたばかりでこれから進んでいく事業ですので、今その検討をしているところであります。

また、内容等につきましては、ある程度固まり次第御報告できるかなと思っておりますが、今現在ではどうやっていくのかというところ今、協議している状況です。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 内容が詳細に分かるといいのかなとは思いますが、定期的な内容のお知らせなどがあるといいのかなと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

続いて、もう1点いいのでしょうか。町長の行政報告に関してなんですけれども、現在行われておりますコロナワクチン接種が宮崎県も、町もスムーズに行われているとのことですが、キャンセル分、当日のキャンセル分が大体どれくらいあって、どこの施設の方々がそれに行かれているのかが分かれば教えていただけたらと思います。

○議長（工藤 博志議員） 答弁者は。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 保健センター事務長をお願いします。

○議長（工藤 博志議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） コロナワクチンの接種の余剰分についての、対応についてお答えしたいと思います。

今現在、毎日約200名前後の方が接種を受けられておりますけれども、当日キャンセルが出たりしますが、そのワクチンの性質上、早めに接種するということもありますので、当日会場に勤めております本庁であつたりとか、会計年度任用職員さんとかの中から、意思表示をしていただいた方々に接種をしているところですが、ただ余剰分というのはその日によって全然違ひまして、全くでない日もあれば1名だけとか、あるいは4名あるとか、そういったことがありますので、その大体最後の受付が今のところ3時半の部分が最後なんですけれども、その時点で確定したところで連絡をとるなり、その会場で対象者がいれば対応するというような形をとっておるところです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） キャンセル分につきまして、近場、1時間以内ぐらいに行ける方々ではないというお話も伺ったんですが、今ちょっと都会ではインド型とかいろいろはやり始めて、子供たちが感染リスクが高まっているというのがたくさんお話を聞くんですが、キャンセル分がもし対応できるのであれば、学校現場の関係者の方とか、幼児施設とか児童クラブなど、集団を相手にする方々に近場で行ける方々についてのお考えとかはないでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） 今現在は、高齢者が中心でありまして、それから医療従事者であります武道館に勤める職員であつたりとか、そういったところに対応しておりますが、そちらもまだまだ、医療従事者についてはまだ残っているような状況ですが、今後につきましては今さつき議員のおっしゃったような部分も踏まえて、今から今度は65歳以上の方が7月いっぱいでは終了する予定ですが、その後の基礎疾患のある方、あるいは60歳から64歳までの方というふうに順番でしていく上で、また出てきますので、そこらも含めて対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） ぜひいろいろ工夫してお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 議席番号3番、磯貝です。議案第39号一般会計補正予算の中で、ページ数181ページです。企画観光課長にお尋ねいたします。

180から181ページの事業ですけれども、商工業振興費及び観光施設費というところ、これがほとんどが今回のコロナの臨時交付金の事業として4つの事業がここに入っております。この4つの事業というのは、また町民が特に関心のある事項でありまして、ぜひ詳細についてちょっとお聞きしたんですが、まず商品券の発行要領あるいは発行時期、あるいは町民への周知徹底、要領をお聞きしたいです。

あと、天岩戸の湯につきましても、無料で送迎するというところで、全協でもお聞きしましたが、2か月ぐらいをめどに実施をするということでもありますけれども、これの実施時期あるいは実施要領について、もう一度お聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） まず、商品券につきましては一つは昨年と同様に、町民の皆さんに5,000円ずつの配布を予定しております。これにつきましては、商工会の販売する商品券が7月と12月に予定されておりますので、9月辺りをめどに配布したいというふうに考えております。

それともう一点は、昨年もありましたけれども7月に販売される商品券、商工会が販売する商品券に補助金を上乗せしまして、プレミアム率を30%にして、1,000円券13枚、額面1万3,000円分を1万円で売るというようなことで、その分の補助をしたいというふうに考えております。これにつきましては7月の当初から販売予定ということでございますので、まもなく商工会のほうから無線なりで周知がされるものと思います。

天岩戸の湯につきましては、オープンをしまして、一つは予算にありますのは自動水洗改修委託料というのは、館内の洗面所あるいは男性の小便器の水洗部分を自動で、もう手で触れなくていいようにというふうに改修をしたいと考えております。

もう一つ、天岩戸への送迎委託料につきましては、高千穂の湯が閉館した際に、今までふれあいバス等で高千穂に来られた方につきましては、なかなか岩戸の湯まで行かれるのは大変ではないかということで、シャトルバスを予定しております。これにつきましては、高千穂バスセンターから天岩戸の湯、役場、病院、プールを経由していきますけれども、平日、休館日を除いて週4回、1日2便を予定しているところです。

一応、予定としては2か月というよりも2月までを予定をしているところです。その中で状況を見ながら、便数であるとか、日数であるとか、変更の可能性もありますけれども、今のところはそういう予定で考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 今も町民の方々もどこからか聞いて、商品券あるいは天岩戸の湯の無料の送迎というところを耳にしておられて、時期的なものあるいはどういう形でやるのかというところをすごく興味を持っておられますので、これにつきましても町民の皆さんに周知徹底していただいて、皆さんが有効活用、有効利用していただけるように町としては宣伝のほうし
ていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 馬原です。議案第39号一般会計補正について、農地整備課長にお伺いいたしますけれども、議案集のページ181ページの上段のほうに、委託料の保全組み替えということで501万円ほど上がっておりますけど、これは当初予算では農山村漁村地域振興整備で、水ヶ崎大橋の件だったと思うんですけども、この組み替え理由を伺いますけれども。

○議長（工藤 博志議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） それでは、御質問にお答えいたします。

今回の補正予算の主な内容としましては、委託料、当初農山漁村地域整備交付金の調査設計委託料でございます。これが、令和3年3月末に農村整備事業計画策定事業へと組み替えを行ったことによります事業組み替えの補正であります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） ということは、当初予算では県の補助金はこれに対しては50%ほどということで、この組み替えによって新たに250万円プラスされるということで、合計100%、ほとんど100%県の事業で推進できるということですのでよろしいでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） そのとおりであります。国の補助率が50%から100%に変わりましたので、より有利な補助金であることということで、今回の補正に上げさせていただいております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 当初予算で、やっぱり国の事業が50%からいろんな条件を踏まえて100%になったと。農地整備課では、やっぱり新年度予算の中でこの新年度に移行しながら、県や国と色々な形で予算折衝をされていると思うんですけど、ほかにそういう事業があ

りましたら、教えていただきたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 御質問にお答えいたします。

本年度実施予定の小水力発電施設整備事業において、国県の補助金の要件により、収益の使用目的が制限されますので、本年度の事業については、一般財源より8,800万円を計上させていただいております。まだ、この部分は不確定ではありますが、県単独の補助金を本年度に限り、収益の生じない実施設計業務の一部に配分していただける動きが出ております。確定次第、次の補正等で対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 今、課長の説明のとおり、前課長の説明ではやっぱり指名規制をその使用目的で制限されるということで、県の事業は難しいのではないかとということで報告されましたけども、やっぱり世界の事情とか、国の事情で環境破壊とか自然の温暖化の影響でこういう事業が新しく生まれるということで、努力されていることに評価をいたしますけども、最後に大体の金額はどの位の目安で交渉されていくのか。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） 先ほど申しましたように不確定な部分がございますけれども、県の補助金として今のところ1,500万円ほど補助していただける予定となっております。

もしばらくしますと確定すると考えておりますので、また対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） やっぱり国県の事業を有効活用していただくところで頑張りたいと思います。町民のためにもなることでありますし。

続きまして、承認議案6号。企画観光課長に最初お伺いいたしますけれども、ページ51ページ、その中にロッカー等使用料ということで、専決処分されておりますけれども、これが今回は107万3,000円ということで、当初予算が559万円ということで、12月か3月にも補正されたと思うんですけども、この金額は330万円ということで間違いはないでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 令和2年度につきましては、開館の期間も少なかったということで、3月議会でおっしゃるとおり330万円の減額をして、最終的にまた今回107万

3,000円の減額をさせていただいたところです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） そこで、お伺いしますけれども、令和2年度の当初予算では559万円、今度の9月の決算書につきましては、この合計した437万3,000円を引いて、決算書の当初予算の欄に書く金額は121万7,000円になるわけですか。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 最終的には予算額としてはその金額になるかと思います。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） そこで、副町長にお伺いいたしますけれども、昨年度も専決処分ということで歳入が140項目あたり、歳出が423項目、金額にして1億7,400万円です。今回、専決処分でされている分が、歳入で106項目、歳出で649項目なんですけれども、やっぱり議員として決算書を見ると、当初予算をして補正、今回の専決とかそれを見るときになかなか時間がかかると思うんですけれども、それについて副町長はどう思われますか。

○議長（工藤 博志議員） 副町長。

○副町長（藤本 昭人副町長） 御質問にお答えいたします。

今回の専決処分の報告につきましては、本来であれば議会を開会いただいて、補正予算を計上するというのが大前提でありますけれども、議会開会の余裕、時間的余裕がとれないということで専決処分させていただいております。

本来であれば、この3月議会以後の補正、いわゆる専決につきましては必要最低限のものを、もしくは金額の大きなもののみを行うべきかなということでありましたけども、今回は不用額について、明らかに要らないものも財源確保のために通す、いわゆるマイナス補正したとことでかなり件数が上がってきておりますので、今後におきましては、おっしゃるとおりに事務の煩雑もありますし、確認されるのも大変な部分もありますので、次回以降については専決処分の内容について、十分検討を行ってやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 先ほども言いましたように、全部で歳入歳出を合わせて750項目になります。

さっき、企画観光課長が申しましたように、当初予算で議員も見てまいりますし、決算書にはそれを補正と専決処分をした額で入っておりますから、決算書だけを見ると100万円あって補正と専決処分50万円したとしたら、この決算書には50万円の予算に対して49万円使ったと。

だから、結局は不用額が1万円、当初予算からしたら51万円のところが1万円ということで、私が言いたいのは中身を見ていますと9,000円、2,000円、1,000円とか、できるだけ読みやすいように、そしてその辺をやっていたきただきたいと思いますけどもどうでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 答弁者は副町長で。

○議員（8番 馬原 英治議員） 副町長でいいです。

○議長（工藤 博志議員） 副町長。

○副町長（藤本 昭人副町長） 御指摘のとおりでありますので、次回については十分検討を行って、処理してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 副町長に、もう一点お伺いしますけれども、専決処分の31ページ、これが当初補正前が9億4,300万円ぐらいですね。そして、補正額ということで限度額が8億700万円ということになっておるんですけども、これが全部が全部ではないんですけど、53ページ、これが起債が書いてありますけれども、これ以外にこの4項目だけが限度額に該当したということによろしいでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 副町長でよろしいですか。答弁者は。

○議員（8番 馬原 英治議員） 副町長。

○議長（工藤 博志議員） 副町長。馬原議員に伝えます。答弁者を指名してから質問をお願いします。

○副町長（藤本 昭人副町長） お答えいたします。

31ページの地方債補正につきましては、明らかに限度額の変更が必要なものの4つだけの計上ということでございますので、予算全体の金額とは相違しているわけになります。

なお、詳細につきましては、財政課長のほうが詳しく把握しておりますので、もし追加の必要があれば財政課長のほうにお願いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 今回の地方債の補正につきましては、限度額の補正が必要なもののみを計上しております。そのため、先ほどの副町長の説明と一緒にになりますが、予算書上の額と相違するものでございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 町長に最後にお伺いいたしますけれども、やはり昨年度から起債の金額が非常に、10億円を超えて大きくなっておりまして、今後、このままいくと難しい状

況になってくると思うんですけども、やっぱりその辺のことを考えながら事業推進もしていかなければいけないし、今後を考えると五、六年前は、私もちょっと頭の中でしかないんですけども、7億円前後起債されて償還を8億円ぐらい償還されていたというのを記憶しておりますけれども、今後ともそういう起債面で、運営の面でもう少し起債を減らしながらやっていくというのも大事なことではないのでしょうか。最後に、町長にお伺いします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 馬原議員の御質問にお答えいたします。

確かに、10億円を超える予算ということになりますけれども、今回、特にデジタル行政無線の、防災無線の入れ換えということの起債が特に大きかったわけでありまして、この点は例年とは少し単年度的に突出しているというふうにとらえているところであります。これも、法制措置のある起債ということで、借り入れをするものでありますので、十分にそのような起債に交付税措置がある起債を有効活用させていただくということで考えているところでございます。

また、基金の取り崩しというところにあまりに頼り過ぎるところにつきましても、危機感を持っているところでありますので、20年ほど前と例えば比較いたしますと今、借入利率も非常に低くなっているところでありますので、その当時の利率の高い起債を償還し、できれば基金取り崩しにあまり頼り過ぎるような状況になるのであれば、利率の低い形での起債に頼るということもある程度必要に応じては対応していきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 2番、板倉です。議案第39号一般会計補正予算について、ページが169ページです。169ページの寄附金として企業版ふるさと納税100万円がありますけれども、これについて財政課長にお尋ねしたいと思います。

まず、この企業版ふるさと納税の制度について、改めてお教えいただきたいのですが、一般の個人がするふるさと納税とこの企業版ふるさと納税で、どういった点が異なるなど、制度の説明をまずお願いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 御質問にお答えいたします。

企業版ふるさと納税というふうに記しておりますが、内閣府地方創生推進事務局のほうから出ておりまして、本来の名称は地方創生応援税制となっております。企業版ふるさと納税の中身といたしましては、志のある企業が地方創生を応援する税制を創設するものであります。これまで、企業が自治体に寄附をいたしますと、寄附額の3割が税の軽減効果がございました。これが、この制度によりまして、その倍の6割の税の軽減効果を生むものでございます。

なお、対象となる事業といたしましては、まち・ひと・しごとの創生事業につきまして、内閣のほうと調整いたしまして、寄附を受け入れてよろしいという承諾が得られましたものについて、寄附を受け入れるというものでございます。このことによりまして、企業側としましては地域づくりに対しての寄附をできているということで、企業としてのメリットもあるということでございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（２番 板倉 哲男議員） 私が把握している限りなんですけど、今回が初めてということでいいのかな、財政課長お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 今回が初めてでございます。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（２番 板倉 哲男議員） 次に伺いたいの、今回初めての企業版ふるさと納税がどういった経緯で寄附をいただけるようになったのか、つまりこちら町のほうから例えば企業を回るなどして、企業版ふるさと納税をお願いしに行ったというようなことがあるのか、あるいは特に町からそういう動きをしたわけではないんだけど、企業側から高千穂町に寄附をしたいという申し入れがあったのか、その辺りをお願いします。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） お答えいたします。

今回の寄附に関しましては、中山間地域への寄附を行いたいという相手方からの申出がありまして、その中で西臼杵３町に関わりのある方でありまして、１町だけではなくて３町にそれぞれ行いたいという申出があったというふうに聞いております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（２番 板倉 哲男議員） ということは、企業のほうからそういう申し入れがあったということですね。

次に、先ほどまち・ひと・しごと創生事業にこうした寄附のお金を使えるということだったんですが、今回の１００万円について、どういった事業に使う予定なのか、もし決まっていればお願いします。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 今回の寄附に関しましては、相手方と協議が行われまして、まち・ひと・しごと創生事業の中の鉄道公園整備事業、これに充てるということで同意をいただい

ております。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 分かりました。聞いていると、非常に自治体にとってありがたい制度だなと思って、今回が初めてということなんです、こうした寄附が今後どんどん集まればいいなと思っていますが、今回は企業側からの申出があったということで、特にこちらからは働きかけはしていないということなんです、やはりこちらからの働きかけというのが必要ななと思ってます。

最低限ですね、最低限やらないといけないなと思ったのが、町のホームページにおいて企業版ふるさと納税を募集していますというページを掲載することと思うんですが、昨日、私が町のホームページを見る限りにおいては、町のホームページにこうした企業版ふるさと納税を募集していますというページが見当たらなかったんですが、現時点の町のホームページにそういう企業版ふるさと納税を募集するページがないということであっているかどうか、財政課長になるのか、企画観光課長になるのか、お答えいただければと思います。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 今御指摘いただいたホームページでのPRにつきましてですが、現在のところ行っておりません。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 行っていないということですけども、最低限そこはやらないといけないなというふうに思っています。私のほうで昨日見てみたら、日之影町、五ヶ瀬町もしております。西臼杵郡で高千穂町だけがしていないという状況ですので、早急にホームページのほうを掲載していただければというふうに思います。

そのホームページが最低限にやるべきことなのかなというところなんです、ただホームページに掲載したからといって企業版ふるさと納税が集まるということでもないというふうに思っています。1,000以上の自治体がある中で、高千穂町に寄附したいと、高千穂町を選んでもらうにはやはりこちらからの働きかけですね、ホームページで掲載する以上のこちらからの働きかけが必要になると思っています。

例えばですけども、町長自ら企業に出向いてトップセールスをするということも効果的かなと思っています。事例として非常に素晴らしいなと思ったのが、北海道の夕張市の事例になります。北海道の夕張市は、企業版ふるさと納税については非常に優秀で、令和元年度については11億円の企業版ふるさと納税を集めておまして、これは全国でトップの金額となっています。

その前の平成30年度については2億6,800万円ほどで、そのときは全国で9番目、その前の平成29年度については2億3,100万円ほどで、そのときも全国2位と。常に夕張市が

この企業版ふるさと納税の金額トップに入っています。なぜかという、やはり市長が企業に向いて企業版ふるさと納税を直談判に行っているということだそうです。その結果として、令和元年度のことと思うんですが、家具メーカーのニトリですね、ニトリのほうから5億円の寄附があったと。そして、漢方薬のツムラから3億円の寄附を受けたということで、非常に成果を上げているそうです。

ここで町長にお伺いしたいと思いますけれども、やはりこうした企業版ふるさと納税を集めるにあたって、町長のトップセールスというのが一番響くのかなと思っていますが、今まであまりそうした動きはないのかなと思うんですが、今後そうした考えがあるのかどうか、お答えいただければと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御提案いただきありがとうございます。御質問にお答えいたしますけれども、確かにホームページにつきましては、私も数日前に五ヶ瀬町のホームページとか見て、企業版ふるさと納税を募集していますというのを見まして、これはうちもちょっと載せないといけないなと思ったところでありました。そのとおりだと思いますので、ぜひ目立つところに設定をしたいというふうに思います。

トップセールスにつきましては、当然必要だというふうに思っておりますので、積極的に動いていきたいというふうに思います。企業版ふるさと納税を集めるに当たりましては、町として内閣府に認めていただく何に使用するという地域再生計画を定めておく必要がありました。本町の場合、それを企業版ふるさと納税に資するための地域再生計画というのがなかったということもありました。

以前、新年度予算の話のときに、町全体の様々な事業に地方創生交付金等活用できるようにしていきたいというようなことを、話をさせていただきましたけれども、そのようなことも前提とした地方創生計画、町全体の活性化に資するような地域再生計画を12月に提出をし、認めていただきました。その計画があることによって、企業版ふるさと納税を様々な事業の対象にできるというふうになった、ベースが整いましたので、今から積極的に動いていきたいというふうに思います。

今回は補正に間に合いませんでしたけど、1社、企業版ふるさと納税で寄附をしたいという申出をいただいているところがあります。町内に本社があるところは対象にならないということですので、外に向けて出ていってお願いをするということになろうかと思っていますので、積極的に私自身が動いていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ぜひお願いしたいと思います。特に、今回の100万円も鉄道公園のほうに使うということでしたけれども、町長が目指すいろいろな事業あると思うんですけども、その中でもやはり金額的に大きいものが鉄道公園だと思います。この鉄道公園をめぐるではやはり10億円以上ということもあって、それだけのお金をかけて本当に大丈夫なのかという町民の声を聞いているのも事実です。

ただ、そうした10億円を極端な話ですけれども、全て企業版ふるさと納税の寄附で集めましたということになれば、特にそうした町民の不安も払拭できるのかなというふうに思っています。また、町長自身もこの鉄道公園についての思い入れは非常に強いと思いますので、ぜひその鉄道公園について様々な企業に賛同を求めて、企業版ふるさと納税を集めてはどうかとは思いますが、その辺りの町長のお考えがあればお教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） お答えをいたします。

鉄道公園化構想につきましては、以前より全くの構想段階というようなときに、例えば延岡市の支社があります旭化成さんとか、お話に一度行ったことも大分前ですけどもあります。そのようなときに、やはり具体的な構想がなければ社内でも検討できませんねというようなお話などもありました。そのような交渉に行くにあたって、具体的な構想をやはり固めないで企業としては社内で稟議が回せませんというお話になるので、今、しっかりその構想を固めるというところの作業を行っているところであります。

今も具体的な構想を練るという段階に来ておりますけれども、官民連携の国交省の補助金というようなものも内約が出ておりますので、そのようなことを活用し、その事業の中で企業版ふるさと納税で財源を集めるということももちろんありますし、どのように施設を整備し、運営していくかということについて、PFIであったりPPP、そのような構想を町が直接ではなくて、企業と連携して運営する、整備するというような可能性調査ということもやっていきたいと思っています。

そのようなことと併せて財源を集めていくということで、企業版ふるさと納税を集めていく。構想をしっかりと固めて、具体的にこういった事業をやりたいということを御提示できるような条件整備、その辺りも一緒に進めながら、少しでも町の持ち出しが少なくして事業が推進できるような総合的に取り組んでいきたい。その中で企業版ふるさと納税については、もちろん鉄道公園化構想は、私もぜひ実現したいと思っていますけども、それ以外の分野についても、企業としてこういった分野はぜひ応援したいといった、企業によってそういった応援したい分野というのも変わってくると思いますので、様々な分野で活用ができるような、また私としては行政ではありますけれども、営業というようなつもりで積極的に動いていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ぜひお願いしたいと思います。

次に、別の質問に移りたいと思います。同じ補正予算で、ページでいうと181ページですかね。商品券事業についてです。企画観光課長にお尋ねしたいと思います。

商品券事業について、私以前一般質問で、地域の経済振興という目的と地域経済の循環という目的があるのではないかと話をさせていただいたことがあります。その中で、商品券が町病院など医療機関でも使うことができれば、地域経済循環の向上になるのではないかとということも話をさせていただきました。

そこで、お伺いしたいのが、今回の商品券事業において、そういう医療機関で利用できるのか、あるいは去年と同様商工会加盟店のみの利用なのか、その辺りのお答えをお願いします。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 御質問の商品券につきましては、1人5,000円分を配布するというほうの商品券であろうかと思いますが、これにつきましては昨年からのコロナの状況の中で、商工会のほうから商工会が販売する商品券につきましては、割と使われる店も限られていると、それとあとやはり最低でも1万円からというようなこととなりますので、なかなか買われる方も限られてくるというようなことで、それに対して配布した商品券につきましては、割と小さいお店まで隅々に行きわたって大変よかったというような話から、今回またもう一度そういう配布を行うということになったところでもありますので、今回につきましても事務自体も商工会のほうにお願いをしようというところで動いておりますので、商工会加盟店のみの利用ということになるかと思えます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） その5,000円配布するほうの商品券については、その目的としてはやはりそういう商店の経済支援もあるんですが、やはり生活者の支援と、生活支援という側面のほうが強いのかなというふうに思います。そうした意味でも、医療機関でも使えるというほうがいいのかと思うのですが、その辺りのお考えはいかがでしょうか。企画観光課長。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 確かに、おっしゃるとおり使うほう側に立てば、そういうこともあるのかというところで、話にはいろいろと御意見も実際にいただいたりとかしているところではありますけれども、現状では商工会のほうにお願いするということもありますし、中には商工会の中にもやはり現金だけしか受付ないところもあったりして、全てのお店ではないのかな

というふうにも思っておりますが、そういったところで商品券が使えるようになるところをまた募集するということから、始めるということにもなりますので、その辺りは今後の検討課題ということにさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） その今は、今回、昨年もだったんですが、今回についても商品券事業については商工会に委託するという事なんですが、もし商工会に委託するところがネックになって、そういう医療機関でも使える商品券が難しいというのであれば、以前、消費税が上がる時の商品券については医療機関でも使えて、かつ企画観光課が事務局となって運営していたと思います。

ですので、そういうやり方もあるんですが、今回なぜ商工会への委託ということになったのか、商工会に委託するという大前提で始まったのか、検討した結果、やはり商工会に委託しようとなったのか、その辺りのお考えをお聞かせください。企画観光課課長。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 商工会に委託する前提というよりも、商工会からの要望等を聞いた上での施策でありまして、確かに皆さん困っておられる、大変だということも分かっておりますので、使われる側に対しての配布でもありますけれども、商店側に立った対策ということに重きを置いておりますので、そういうことになったということでもあります。

以前の、消費税が上がったときの低所得者向けの商品券というものに関しましては、そういった大規模店とか、医療機関でも使えるようにというような指示もありましたので、そういったところでそういったところに対応しましたけれども、今回、コロナ禍においてのこういった施策におきましては、どちらかというとその商工会側に重きを置いた施策ということで、一応そういうことになっております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） その以前の一般質問した際も、商品券の目的に合わせて医療機関で使えたり使えなかったりに対応するというような答弁でしたので、ぜひ今回は難しいのかもしれないませんが、次回のこうした商品券事業があれば、ぜひ検討をいただければと思います。

その商品券事業について、もう一点なんですが、同じく一般質問において紙の商品券ではなく、電子化した商品券ですね、電子化したものはどうかと。電子化すれば、非常にコストを抑えられるのでいいんじゃないかということも話をさせていただきました。

今回の商品券事業については、県の補助金も活用するという事なんですけど、この県の補助

金、今年の1月の県の補正予算のものだと思うんですが、その県のほうの資料を見ましたら、使える事業としまして市町村におけるプレミアム付き商品券の発行、あるいは電子地域通貨やキャッシュレス推進についてというような内容の事業でした。

ですので、そういう電子化した商品券ですとか、キャッシュレス等、高千穂でもできればいいなと思っていたんですが、今回、どちらも紙の商品券というふうに聞いていますが、お伺いしたいのが、今回の事業を予算化するにあたって、そういう電子化について検討があったのか、あるいはもう最初から昨年同様紙の商品券という前提での話だったのか、企画観光課長お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） これにつきましては、確かに以前にも質問をいただきましたし、そういったことができれば大変いいかなというふうには考えておりますけれども、実情として町内でまだ今キャッシュレス自体もなかなか難しい、進んでいない状況もあります。そうした中で、今回も商品券発行といいますか、にあたって、検討といいましょうか、いろいろと協議する中で印象としてというか、しっかりそのことについて協議をしたということではないんですけれども、なかなかそのいきなり電子化とかいうことについては難しいと。

一つは、紙とそういった電子化したものが混ざることによってかえって混乱するというようなこともありますので、これは変えたとすれば、全てを変えたほうがいいんじゃないかというようなこともあります。今回につきましては、今回につきましてははというか、今のところは紙の商品券ということになっております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ここで、11時25分まで休憩します。

午前11時17分休憩

.....
午前11時24分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き、会議を開きます。

板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 商品券の電子化ですとか、キャッシュレスについての質問を続けたいと思います。

先ほどの答弁でなかなか町内では進んでいないのでという話もあったんですけども、キャッシュレスについては世界的に見たときに、日本が非常に遅れているということで、国を挙げて推進しようという動きもあります。

また、高千穂町は宮崎県の中でも観光地で、このコロナさえ終われば、また多くの外国からの観光の方も来られると思います。そういう外国の観光客が来られたときに、やはりストレスなく

買い物等をしていただくためには、やはりそうしたキャッシュレスの推進というのは必要になると思っています。

ですので、現状町内で進んでいないからやらないではなくて、やはり行政が積極的になって働きかけて町内の整備を進める必要があると考えていますが、その辺りの考え、企画観光課長いかがでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 確かにおっしゃることも分かりますが、観光業の皆さんにつきましては、キャッシュレス等も進んでいるのかなと思います。

ただ、商工会というか、町全体の商店の皆さんのことを考えたときに、正直観光とは関係ないといえますか、まだまだ現金で商売されているところのほうが圧倒的に多いと思いますし、恐らくは今、本格的に話を、流れとしてはそういう流れかなというふうには考えておりますが、本格的に話をしても難しいのかなというふうには思っております。その辺りは、今後なかなか商工会、それぞれの商店というよりも、商工会との協議ということになっていくかと思えますけれども、その辺りは少しずつでも進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） あともう一点お伝えしたいのが、電子化のメリットとしてもう一つお伝えしたいのが、コストの削減ですね、コストの削減に非常になるということです。例えば、今回5,000円の商品券を配布するのにあたりまして、昨年と同様恐らく1件当たり500円ぐらいの送料をかけてポストに投函ではなくて、手渡しですということになります。

その経費に、今回でしたら300万円かかっています。また、金融機関に対する換金の手数料ですね。紙の商品券をお金に換えるという換金の手数料に、今回でしたら118万円かかっていますけれども、電子化もいろいろやりようがあると思うんですが、やりようによってはこれらのコストをゼロにするということも可能だと思います。以前の一般質問のときにも言ったんですけども、最小の経費で最大の効果を上げることが行政には求められると思います。

そうした意味で、商品券の電子化ですとか、キャッシュレス推進は取り組まなければならないことだというふうに考えていますけれども、この件について最後に町長、その辺りのお考えがあればお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） キャッシュレス等についての推進についての御質問でありますけれども、確かにおっしゃることはよく分かるわけでありましてけれども、やはり実際問題としてそういった

ことになかなか慣れていないという皆さんが多数おられる中だし、あと小さい商店などでは、うちにはそげなのはいいわというようなことが結構言われる店も多いというのが実情でありますので、そこら辺りしっかりそのような環境を町内全体で整備をしていくということが整っていれば、電子化と、電子ポイントの配布ということが実現できるのかなというふうに思います。

去年、延岡市で商品券事業をキャッシュレスでやろうと、延岡市がされましたけれども、商店会のほうから反発があってやむを得ず中止したと、途中、全部はできなかったといったことがあったようであります。

延岡でもそういった状況でありますので、高千穂においてはまずそういった環境をしっかりと整えていくということは、コロナ禍の中において直接触れないキャッシュレスということを、これは一気に進めるチャンスだというふうにも思っていますので、実は観光協会のほうでも旅行者の話が先ほど出ましたけれども、そういったことができないかというような議論が昨年度あったのを記憶しております。どっちでやりましょうかと、連携してやりましょうというような話も出たんですが、なかなか前に進んでいないのが実情でありますので、どういった財源を活用して町内全域にそういった環境をつくっていくかと。

携帯端末がなくても、カードを持っていれば対応できるということになるかと思いますので、そこら辺りの管理とそして活用できる環境、そこをちょっと時間がかかるのかなと思いますけれども、そういった環境を町内に整備するということについては前向きに取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） キャッシュレス等については、個人的には食わず嫌いと一緒に実際に食べてみたらおいしいというような感じで、実際使ってみたらすごい便利じゃないかというようなことになるんじゃないかなというふうに思っています。

実際、例えばスマートフォンでも最初は一部の若い世代だけだったのが、もう今は本当に高齢の方でも普通に使っているという状況がありますので、ぜひ今後必要になるということは明らかですので、ぜひ前向きに進めていただきたいというふうに思います。

次に、別の質問をしたいと思います。同じ補正予算のコロナの交付金を使った事業の、すみません、議案集でページが分からないので、最後の247ページの11番目の生活困窮者支援事業について、福祉保険課長にお尋ねします。こちらの事業のまず、概要説明をお願いします。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 質問にお答えいたします。

この事業につきましては、現在、社会福祉協議会が行っております貧困家庭と思われる方に対

して、月1度食材の配布を行っておりますけれども、今回の補正で、必要な方につきましては、週1回3日分程度の食材を提供するという事業を行いたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 現在、月1でということなのですが、現在、何世帯ぐらいの方がそれを利用しているのか、もし分かればお願いします。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 今現在、9世帯の方にお配りしております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 9世帯ということなのですが、その世帯の状況とといいますか、例えば高齢者の世帯ですとか、子育て世帯ですとか、こういったどういう世帯なのか、もし分かればお教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 主に子育て世帯のところですよ。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 主に子育て世帯9世帯が現在、社協の月1回の食材の配布を受けているということで了解しました。

その関連で、今度、教育次長にお尋ねしたいと思うんですけれども、経済的に厳しい家庭の小学生・中学生に対する就学援助、準要保護に認定されている人数について、現在の数字でも、令和2年度の末の数字でもいいのでお願いします。

○議長（工藤 博志議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） ただいまの質問にお答えいたします。

令和2年度末での準要保護児童生徒の数でありますけれども、小中学校を合わせて70名です。全児童生徒に対する割合は8.3%となっております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 準要保護が70名で、一方の社協のほうで食材の配布を受けているのが9世帯ということで、恐らく同じような家庭の方が対象になると思うんですけれども、そのどちらも就学援助も食材の配布も同じような家庭が対象になると思うんですけれども、一方は70名で、一方が9世帯ということで、結構数に開きがあるのかなという実感です。

ですので、その社協のほうで行っている食材配布については、まだまだ潜在的な利用者というのがあるのではないかなというふうに思っています。あくまで、個人の推察なんですけど、なぜその食材配布のほうに9世帯にとどまっているのかなんですけど、やはり就学援助のほうは恐らく認定さえしてもらったら、あとは指定の口座にお金が入るとか、そういった簡易的なものなんですけど、やはり食材の配布となれば、人が人からものをもらうという具体的な、物理的な行動が必要になってきて、そういったところで例えば恥ずかしいということですか、申し訳ないというような思いを持つということもあるのかなというふうに思います。

そうした心理的なハードルをもし下げることができれば、社協が行っている食材配布についてももっと利用が広がるのかなというふうに思っています。では、どうしたらそういった心理的なハードルを下げれるのかということなんですけど、あくまで私が思いついた方法にはなるんですけど、例えば経済的に厳しい人とかに限らず、みんなでそういった取り組みができれば、心理的なハードルが下がるのかなというふうに思います。

例えばなんですけど、今結構いろんな自治体でフードドライブという取組がされています。フードドライブというのは、家庭で眠っている食材をみんなで持ち寄って、またそれを必要な人が持って帰るというような取組なんですけれども、こうした取組をイベント的に開催すれば、特にそうしたみんなでやることですので、恥ずかしいとかそういった気持ちも持つことなく、そうしたイベントに参加できるのかなというふうに思っています。

そして、そうしたイベントをきっかけとして、実際の社協がやっている食材配布のほうにつながるということができればいいのかなというふうに、個人的に思ったところなんですけど、その辺り、いかに社協の食材配布を広げるのかということのお考えがあれば、福祉保険課長お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 今現在行っております、この食材配布につきましての主な食材につきまして、例えば米とか、野菜等については農家さんとか農園からの提供のものを使っております。今回予算を上げているのについては、カップラーメンとかカレーとかそういうやつを買う予算として上げています。

今、おっしゃっていただいたように、いろいろと広げていく必要はあるのかなとは思っておりますけれども、おっしゃっていただいたとおり、なかなか社協の人員だけでは人が足りないというところもありますし、食材を集めるのにもやっぱり苦労するということがございます。

今後、そういう人材とか食材を集めるシステムをつくっていく必要があるのかなということで、将来的には協議会みたいなものを立ち上げたほうがいいんじゃないかということで、検討はしておりますけれども、それがちょっといつになるかはまだ、現在まだ不透明なところであります。今

後、社協とかいろんな機関と協議を進めながら、対応できる分についてはやっていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 先ほど言ったとおり、まだまだ潜在的に必要としている家庭はあるのかなと思いますので、ぜひそうした取組をお願いできればと思います。この件については終わります。

次に、同じく補正予算についてはなるんですが、特に議案書に出てきていない点についてはなんですが、水道料金の減免について町長にお尋ねしたいと思います。

昨年の、令和2年の5月の臨時議会について、私が水道料金の減免について質疑をさせていただきました。当時、幾つかの自治体で実際に生活支援だったり事業者の支援という意味合いで、水道料金を減免しているところがあって、高千穂町でもしてはどうかというような質疑だったんですが、その際の答弁として、その当時やっていた事業者の経費を補助する事業ですとか、宿泊業者を支援する事業をやっていたので、そっちで対応したいと。そして、今後さらにコロナが長期化したときには、水道料金の減免等検討したいという答弁をいただいていた。

そこで、お伺いしたいのが、その質疑から1年たったわけで、またこのコロナ禍が非常に長期化しているという現状で、水道料金の減免について検討がされたのかどうか、お尋ねします。

○議長（工藤 博志議員） 39号の補正の関連でよろしいですか。町長にですか。

○議員（2番 板倉 哲男議員） はい。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 水道料金の減免につきましては、その当時申し上げたとおり経済影響を受けたところの支援を続けていくというところで、必要があればというふうにお答えしたと思いますけれども、その後、度々大きな経済影響を受けたところについての経済支援というところの対策をやってまいりましたので、それで対応ができているかなというふうに、私は思っておりますので特段水道料金についての減免については、町としては取り組む計画は今のところ引き続きしておりません。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 私の認識が間違っていなければなんですが、コロナの交付金ですね、コロナの交付金をそうした水道料金の減免等にも使っていいですよということになっているかと思いますが、また今まで一次、二次、三次と合わせて、ざっとで6億円ぐらいの交付金が高千穂町に入ってきています。もちろん全て非常に有意義な事業に使われていて、どれも不要

なものがないんですけれども、ただ、今お伝えしたような水道料金の減免ということまでしようとなると、やはりまだまだ財源も足りないということになるのかなというふうに思います。

ですので、お伝えしたいこととしまして、町長には機会があるたびに県ですとか国に対して、さらなる交付金の要望を伝えていただきたいと思いますけれども、その辺りの町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） コロナの経済対策等につきましては、度々県知事と各市町村長を結んだウェブ会議等も開催をされておりますし、その中でいろんな自治体からその自治体の実情に応じた支援の在り方の意見が出ますし、それを実施するための財源の確保につきましては、知事が先頭に立ってやっていくんだということで、要望も続けているところであります。

宮崎県知事におきましては、経済支援、財政関連の全国知事会の委員にもなっていておりますので、全国の市町村を支援するためのコロナ対策の地方創生臨時交付金の要望については、河野知事先頭に立ってやっていただいております。そこに対して、私ももちろん地域の声を届けながら、少しでも多くの財源を確保していただいて、宮崎県として各自治体が必要な支援をやっていくということで、このような場も通じてまた経済団体の長、また機会あるごとに意見を伺いながら、有効な対策を前に進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ぜひ、お願いしたいと思います。

最後に、承認第6号について財政課長にお尋ねしたいというふうに思います。

全協のときに説明があったんですけれども、本当に一部ですね、一部誤りがあったということで説明がありました。再度、お尋ねしたいのが、通常はどのようにこの辺りをチェックしているのか、また今回なぜミスがあったのかについて、再度説明をお願いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 御質問にお答えいたします。

9号補正、専決の中の金額の一部に誤りがある点につきましては、全員協議会のほうで御説明申し上げたところですが、御質問に関しましては、最終的には作成時の確認不足ということになるのですが、9号補正は2年度中の事業の未執行分の予算を削減いたしまして、その分の歳入財源の調整を行ったものでございます。

今回は、新型コロナの影響もありまして、年度末まで事業予算の執行を保留していたものが多数に上っておりました。そうしたものの補正予算のデータ入力作業が大変煩雑であったこと、また同時期に新型コロナウイルス対応臨時交付金第三次分の補正予算も重なりまして、9号補正の

補正予算のチェックが一部抜け落ちていたというものでございます。

これにつきましては、原課からの補正要望に応じて財政課で入力後、再度原課でのチェックを行ってございましたけれども、その中での確認ミスということでございます。今後、このようなことがないように十分チェックいたしまして、最初のほうで副町長が申し上げましたけれども、3月補正での時点での歳出執行残の補正等を行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 確認になるんですが、マイナスとプラスの間違いという全協のときの説明だったんですが、その間違っってマイナスとするところをプラスにしたところについては、そのまま予算を執行することなく決算において不用額になるということだったんですが、それで間違いないのかどうか再度お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（興相 貴俊課長） お答えいたします。

令和2年度の歳入歳出につきましては、5月31日をもって出納閉鎖いたしておりますので、最終的には誤って計上された歳出予算については、未執行となっております。剰余金につきましては、処分いたしまして令和3年度のほうに繰り越したということになります。詳細については、決算委員会のほうで御説明申し上げることになると思います。

以上です。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

これから専決処分承認7件、補正予算議案4件について討論、採決を行います。

初めに、承認第3号財産の取得の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第3号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、承認第3号は承認することに決定しました。

次に、承認第4号高千穂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第4号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、承認第4号は承認することに決定しました。

次に、承認第5号高千穂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第5号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、承認第5号は承認することに決定しました。

次に、承認第6号令和2年度高千穂町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。

討論はありませんか。板倉哲男議員、賛成討論ですか、反対討論ですか。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 賛成討論です。

○議長（工藤 博志議員） 前へどうぞ。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 承認第6号について賛成の立場で討論をしたいと思えます。

今回の専決処分については、先ほど質疑したとおりですけれども、一部に誤りがあったということですが、

しかし、この誤りについては単純な過失による人為的なミスで、決して故意の行動によるものではありません。また、一部の誤った専決処分により落とすべき予算が逆に追加された形にはなっておりますが、その誤って追加された予算は執行されることなく、決算において不用額として処理されるということです。

つまり、専決処分の議案書上は一部誤りがありますが、その後の執行は適正になされていると
いうことができます。さらに、今後こうしたミスをなくするための具体的な考えも既に示されてお
ります。

以上のことから、承認第6号の承認に賛成することといたしました。御賛同をお願いいたしま
して、賛成討論といたします。

○議長（工藤 博志議員） これで討論を終わります。

これより採決を行います。承認第6号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立
願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、承認第6号は承認することに決定
しました。

次に、承認第7号令和2年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の
承認を求めることについての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第7号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立
願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、承認第7号は承認することに決定
しました。

次に、承認第8号令和2年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認
を求めることについての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第8号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立
願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、承認第8号は承認することに決定
しました。

次に、承認第9号令和2年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の専決処分

の承認を求めることについての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第9号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、承認第9号は承認することに決定しました。

次に、議案第39号令和3年度高千穂町一般会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第39号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号令和3年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第40号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号令和3年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第41号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号令和3年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第42号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第37号

日程第15. 議案第38号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第14、議案第37号、日程第15、議案第38号の条例改正2件を一括議題として質疑を行います。

質疑をされる方は、議会申し合わせ事項を遵守していただき、さらに議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

これからただいま質疑の終わりました議案の委員会付託を行います。

お諮りします。議案第37号、第38号については、総務産業常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。よって、議案第37号、第38号については、総務産業常任委員会へ付託して審査することに決定しました。

○議長（工藤 博志議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立をお願いいたします。

一同、礼。

〔起立・礼〕

午後0時00分散会
